

工作物設置等完了届 オンライン手続きについて

※墓じまいに伴う除却の場合

市営墓地使用終了届をオンライン手続きする場合は、使用終了届が工作物設置等完了届を兼ねるため、手続不要。

手続開始ページ

<https://ttzk.graffer.jp/city-kyoto/smart-apply/apply-procedure-alias/municipal-cemetery-completion-installetc>

1 手続きが可能な者

使用者本人	代理人
○	○

2 必要書類（PDF・写真で提出する場合は、入力前にデータを用意してください。）

なし

※代理人の場合、要提出

文書名	備考	提出方法		省略の可否	
		PDF・写真	郵送	京都市民	京都市民以外
委任状	様式	○	×	×	×